

平成29年6月定例会

# 県土整備委員会説明資料

危機管理部

# 目 次

## I 提出予定案件

1 一般会計予算	-----	1
(1) 歳入歳出予算	-----	1
ア 総括表	-----	1
イ 課別主要事項説明	-----	1
とくしまゼロ作戦課	-----	2
消防保安課	-----	3
消費者くらし政策課	-----	4
安全衛生課	-----	5
2 その他の議案等	-----	6
(1) 条例案	-----	6
(2) 平成28年度繰越明許費繰越計算書	-----	8

# I 提出予定案件

## 1 一般会計予算

### (1) 歳入歳出予算

#### ア 総括表

#### 一般会計

(単位：千円)

区分	補正前の額	補正額	計	財 源 内 訳							一般財源
				特 定 財 源						一般財源	
				国支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産収入	諸収入	繰入金		
危機管理政策課	1,464,087	0	1,464,087				69	300	6,768	24,000	1,432,950
とくしまゼロ 作戦課	499,698	312	500,010	27,500			11,293	540	396,166	22,000	( 312 ) 42,511
消防保安課	261,204	2,500	263,704	( 2,500 ) 2,500		21,091			212,900	4,000	23,213
消費者くらし 政策課	336,616	14,304	350,920	( 14,304 ) 154,869		6,366	82	1,250	15,248		173,105
新 未 来 消費生活課	107,363	0	107,363			31	36	103			107,193
安全衛生課	896,611	2,900	899,511	( 1,700 ) 463,727		107,824		4,195	17,830	45,000	( 1,200 ) 260,935
計	3,565,579	20,016	3,585,595	( 18,504 ) 648,596	0	135,312	11,480	6,388	648,912	95,000	( 1,512 ) 2,039,907

注： ( ) 数字は、補正額の財源の再掲である。

## イ 課別主要事項説明

## とくしまゼロ作戦課

## (ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
財 政 管 理 費	8,682	312	8,994	① 命を守るための大規模災害対策基金積立金 (312) ア 命を守るための大規模災害対策基金積立金 312
防 災 総 務 費	431,648		431,648	
社会福祉総務費	59,368		59,368	
計	499,698	312	500,010	

消防保安課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
防 災 総 務 費	222,333		222,333	
消 防 指 導 費	29,796	2,500	32,296	① 消防指導費 (2,500) ア (新) 女性消防団員等魅力アップ事業 2,500
銃砲火薬ガス等 取 締 費	9,075		9,075	
計	261,204	2,500	263,704	

消費者くらし政策課  
 (ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
消費者行政推進費	208,578	14,304	222,882	① 消費者行政推進費 (14,304) ア (新) 子どもの事故防止プロジェクト 14,304
諸 費	1,550		1,550	
運輸交通対策費	17,273		17,273	
環境衛生指導費	109,163		109,163	
造 林 費	52		52	
計	336,616	14,304	350,920	

安全衛生課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
予 防 費	272,933		272,933	
食品衛生指導費	207,871	2,900	210,771	① 食の安全・安心推進費 (2,900) ア (新) 食の安全安心「徳島モデル」全国発信事業 2,900
環境衛生指導費	415,807		415,807	
計	896,611	2,900	899,511	

## 2 その他の議案等

### (1) 条例案

#### ア 徳島県立西部防災館の設置及び管理に関する条例（とくしまゼロ作戦課）

##### (ア) 制定の理由

県民の防災に関する意識の啓発及び知識の普及を図り、もって本県の災害時の円滑な防災活動に資するとともに、近隣の施設と相まって、県民の健康の保持及び増進その他の県民の福祉の向上に寄与するため、徳島県立西部防災館（以下「西部防災館」という。）を設置する必要がある。

##### (イ) 制定の概要

###### a 設置

県民の防災に関する意識の啓発及び知識の普及を図り、もって本県の災害時の円滑な防災活動に資するとともに、近隣の施設と相まって、県民の健康の保持及び増進その他の県民の福祉の向上に寄与するため、西部防災館を美馬市美馬町に設置することとした。

###### b 業務

西部防災館は、aの目的を達成するため、次の業務を行うこととした。

- (a) 屋内運動施設その他の施設を利用に供すること。
- (b) 防災に関する意識の啓発及び知識の普及を行うこと。
- (c) 防災及び災害に関する資料の展示を行うこと。
- (d) 健康の保持及び増進に関する意識の啓発、知識の普及及び資料の展示を行うこと。
- (e) その他西部防災館の設置の目的を達成するために必要な事業を実施すること。

###### c 指定管理者による管理

- (a) 知事は、地方自治法の規定により、法人その他の団体であつて知事が指定するもの（以下「指定管理者」という。）に西部防災館の管理を行わせるものとする事とした。
- (b) 指定管理者の指定の取消し等の際の措置について所要の規定を設けることとした。

###### d 指定管理者が行う業務

指定管理者は、次の業務を行うものとする事とした。

- (a) bに掲げる業務
- (b) 西部防災館の施設等の維持管理（知事が指定する補修等を除く。）に関する業務
- (c) fの利用の許可に関する業務

- (d) hの使用料の徴収に関する業務
- (e) その他西部防災館の管理に関し知事が必要と認める業務
- e 休館日等  
西部防災館の休館日及び供用時間を定めることとした。
- f 利用の許可  
多目的室1、多目的室2、研修室、調理室、屋内運動施設、シャワー又は規則で定める用具を利用しようとする者は、あらかじめ、指定管理者の許可（以下「利用の許可」という。）を受けなければならないこととした。
- g 利用の許可の制限等  
利用の許可の制限、利用の許可の取消し等について所要の規定を設けることとした。
- h 使用料
  - (a) 利用の許可を受けた者は、使用料を納めなければならないこととした。
  - (b) 知事は、特別の理由があると認めるときは、使用料の全部又は一部を免除することができることとした。
- i その他  
損害の賠償及び規則への委任について所要の規定を設けることとした。

(ウ) 施行期日

公布の日から起算して1年を超えない範囲内において規則で定める日  
ただし、一部規定については、公布の日から起算して1年8月を超えない範囲内において規則で定める日

イ 徳島県食品表示の適正化等に関する条例の一部を改正する条例（安全衛生課）

(ア) 改正の理由

食品表示の適正化に関する施策を効果的に推進するため、食品表示適正化推進員を新たに設置する等の必要がある。

(イ) 改正の概要

- a 食品表示適正化推進員を新たに設置することとした。
- b その他所要の整理を行うこととした。

(ウ) 施行期日

公布の日

## (2)平成28年度繰越明許費繰越計算書

## ア 一般会計

課名	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
				既収入 特定財源	未収入特定財源			一般 財源
					国支出金	地方債	その他	
		円	円	(繰入金) 円	円	円	円	円
とくしまゼロ作戦課	防災対策指導費	1,154,908,000	67,234,245	61,926,000	0	0	0	5,308,245
消防保安課	航空消防防災 体制運営費	2,303,768,000	2,030,400,000	0	0	2,030,000,000	0	400,000
消費者くらし 政策課	消費者行政推進費	71,213,000	25,858,000	0	25,858,000	0	0	0
安全衛生課	上水道施設整備管理指導費	387,780,000	135,786,000	0	135,786,000	0	0	0
合 計		3,917,669,000	2,259,278,245	(繰入金) 61,926,000	161,644,000	2,030,000,000	0	5,708,245